

安全・安心シンクタンク運営ボード（第3回） 議事要旨

1. 日時

令和6年2月2日（金） 09:30～10:30

2. 場所

中央合同庁舎第8号館6階623会議室（ハイブリッド開催）

3. 出席者（五十音順、敬称略）

（構成員）

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議常勤議員（座長）
金子 将史	政策シンクタンクPHP総研代表・研究主幹
桑田 薫	国立大学法人東京工業大学理事・副学長（ダイバーシティ推進担当）
白石 隆	公立大学法人熊本県立大学理事長
角南 篤	公益財団法人笹川平和財団理事長
西山 淳一	公益財団法人未来工学研究所研究参与
松本 洋一郎	外務大臣科学技術顧問、国立大学法人東京大学名誉教授
三島 茂徳	元防衛装備庁防衛技監

（発表者）

学校法人中央大学
有限責任あずさ監査法人

（事務局）

渡邊 昇治	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
坂本 修一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
萩原 貞洋	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官

4. 議事概要

(1) シンクタンク機能育成事業の進捗報告（事業項目①④）

資料1を用いて、中央大学から説明を行った。

(2) シンクタンク機能育成事業の進捗報告（事業項目⑤）

資料2を用いて、あずさ監査法人から説明を行った。

(3) その他

中央大学及びあずさ監査法人の説明を踏まえて、意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

<議事(1)について>

- 政府文書は膨大であり、全て整理することは難しいが、継続的な調査の中で自然言語処理による政府文書の分析までできるとよい。行政事業レビューシートに関しては e-CSTI である程度の分析ができるようになったが、広く政府文書に関して同様の分析ができるようになることを期待している。
- 特に食料安全保障について政策ニーズが非常に分かりやすく整理されているが、最終的にこれを技術の優先順位付けにつなげることが重要である。また、インパクトのある技術やゲームチェンジャーになる技術の選択を可能とする分析の枠組みを今後構築していく必要があるが、その際、国際的な技術動向と比較して我が国の立ち位置を見定めた上で、重要技術の評価・特定し、政策オプション（他国と共同開発するなど）を検討することが重要である。
- 技術は急速に進歩しているので、将来起こり得る予測の観点も含めて分析する必要がある。また、食料安全保障については、肥料や品種、流通経路やサプライチェーンの問題に加え、営農者の問題（農業就業人口の減少や高齢化等）もある中で、これらについて将来予測・可視化をしつつ、日本の農業において活用できる技術を特定することも重要である。
- 本事業では事業項目④における技術の重要度評価が非常に重要であるが、その手法が構築できても技術で全てを解決できるわけではなく、その先の制度や社会的受容性の問題もある。そのため、政策提言する際には、これらの問題も考慮に入れつつ、ナラティブな形で出すことが非常に重要である。
- 意味のある精緻な政策につなげていくためには政策ニーズの先読みが非常に重

要であるが、どれだけ重要かつ潜在的なところまでテーマを掘り下げて調査・分析できるかがポイントになってくる。この点、現状を整理しているだけではこれまでの後追いになりかねないので、自然言語処理を分析に取り入れること等により、効果的な方法論が確立されることに期待する。

- 特に食料安全保障の観点からは、サプライチェーン分析とシナリオ分析を踏まえた上で、アーリー・ウォーニング（早期警戒）の取組を行うことが重要である。

<議事（2）について>

- 今回設立しようとしているシンクタンクについては、一般的な安全保障や国際情勢について調査研究するというよりも技術の側面をしっかりと押さえるものにしていくことが重要である。例えば米国科学アカデミー（National Academy of Sciences）は安全保障に関するプロポーザルも相当程度出しており、海外シンクタンクの基盤調査においては、そういった組織も参考にすべきである。
- 海外シンクタンクの組織形態を日本に当てはめる場合には大きな課題があると考えられるため、慎重に検討する必要がある。また、人材の面では、技術が分かり、政策ニーズと技術シーズのマッチングができる人材を確保していく必要がある。そういった点では、要求者のニーズを技術で解決してきた民間企業経験者を活用していく重要性を改めて認識した。
- 海外シンクタンクで運用している制度であっても、人材の流動性等の観点から日本では運用が難しい場合もある。こうした観点も含めて、日本ではどの組織形態が最適であるかを検討していく必要がある。
- 海外シンクタンクでは日本にはない文化や制度があるため、日本版として導入するにはどのようにすべきなのかを深掘りできるとよい。また、海外シンクタンクの組織形態は日本のどの法人形態に近いのか、若しくは何か決定的な違いがあるのかについても調査する意義がある。
- 政府とシンクタンクの関係は国によって異なる。海外では政府とシンクタンクとの間で人材交流を盛んに行っている国もあるが、日本の場合でもどのようなインターフェース、特に人材交流の制度を作るかが一番の鍵になる。

（ 以 上 ）